

母子保健活動の人的資源と施設確保に 関する調査結果

青山英康（岡山大学・衛生学）

I 緒 論

近時母子保健・医療をめぐる社会的背景は大きく変貌しつつある。とくに母子保健・医療に対する要求の増大と多様化は、これに対応すべき保健・医療サービスの供給体制の確立を極めて困難にしているといわなければならない。

このような状況の中で、地域における母子保健・医療活動の進展に必要な人的資源を確保するためには、単にその質的・量的な検討のみならず、地域住民にとって効率的に活用し得るための方策についても検討しておかなければならないであろう。

その意味で今日地域に現存する保健・医療施設の実態とその活動状況を、地域住民の利用状況として再検討しておくことは極めて重要なことといわなければならない。

最近健康保険組合においても組合員に対するより積極的な健康管理活動として、施設活動の重要性が指摘され、財政事情の悪い総合健保が中心になって施設活動の共同化さえ検討されつつあるといわれている。

II 調査目的

施設活動としての人的資源と、活用されるべき施設との関係を、母子保健・医療関係について調査することは、その分野が余りにも大きく極めて困難である。

したがって今回はその基礎的な資料を得る目的で、比較的要求も画一化されており、またその対応も枠組の容易な市町村単位の国民健康保険組合における施設活動を対象に、その人的資源と施設が地域住民によってどのように活用されているかを明らかにしたいと考えた。

III 調査対象と方法

各都道府県の国保事務担当者に対して、施設の設置状況とその利用状況について回答を求め、43都道府県213施設について回答を得た。

IV 調査結果とその考察

(1) 施設の設置状況

沖縄県を除く46都道府県における保健婦の設置率およびこれら保健婦が活用し得る施設の設置状況は表1に示す如くである。

保健婦の設置状況は全国平均で73.4%であり、全市町村の約3/4が保健婦を採用していることになる。しかし今日なお約1/4に当たる833市町村において保健婦さえ採用されていないことは、保健施設活動の普遍化を考える時間問題が残る。勿論これら無保健婦市町村に対しては、保健所保健婦による駐在、派遣、配置などの施策が行われていることは十分推測され得るが、地方財政のアンバランスと、共通する財政危機の中で問題視されなければならないであろう。

これら保健婦の設置状況とともに、保健婦が相談業務に利用し得る施設（以下相談所（室）と略す）の設置状況は、保健婦設置市町村の約1/2であり、全市町村数との比でみると全国平均で36.71%であった。

都道府県別に保健婦設置率で高知県の17.0%を最低に、最高は岩手、群馬、富山の各県では100%であった。高知県の場合は全県下を駐在保健婦制によって網羅しているために低率なのであり、他の都道府県の場合とは性格を異にしている。したがってこれを除く奈良県の27.7%、大阪府の28.9%などの低率な数字が注目される。

相談所（室）の設置率も都道府県で極めて大

きな差を示しており、市町村数に対する比率と保健婦設置市町村数に対する比率を各々求めて比較した。

さらにこれら相談所（室）の設置場所について調査した結果は表2に示す如くであり、約8割は該当の市町村役場内に設置されており、この場合、相談業務として活用し得る機能を十分備えたものであるかどうかについては疑問が残される。

役場外の地区に設置されている場合も、設置市町村数に対して約3倍もあり、その規模を推測するに相談業務を遂行するのに必要な機能を維持し得ていると推測するには疑問が多分に残される。

一方国保直営診療所との併設状況を見ると全市町村数比において僅か17.1%に過ぎず、地域における保健・医療サービスの総合的な供給体制の困難さが認められる。

これら相談所（室）の設置状況を、市町村数、保健婦数（約半数が国保市町村保健婦）、保健婦設置市町村数および相談所（室）設置市町村数に対する比率を求めて検討すると表3～5に示す如くである。

役場内に保健婦のための相談所（室）を設置しているのは全国平均で約1/4であり、保健婦数でみると、国保市町村保健婦数を全保健婦数の約1/2と考えて、保健婦約8人に1ヶ所しか相談所（室）がないことになる。また保健婦を設置しておりしかも相談所（室）を設置している市町村ではその約70%が役場内に相談所（室）を設置しているとの数字を得た。

役場内に相談所（室）を設置すべきかどうかについては、その広さや備品と共に、他の役場職員との関連など慎重に検討されていなければならないであろう。すなわち相談に来所（室）するものが、相談内容についてprivacyを守れる環境が必要であると同時に、保健・医療要求に対応し得る最低限度の備品が完備されている必要がある。

役場外の相談所（室）については、保健婦設置市町村の23.3%の市町村、保健相談所（室）設置市町村の5割弱の市町村で設置されており、

その設置相談所（室）数では相談所（室）設置市町村数比で137.1%であった。この数字は、役場外に相談所（室）を設置している市町村数が相談所（室）設置市町村の約半数であることを考えるならば、保健婦を設置して役場外に相談所（室）を設置している市町村については2ヶ所程度の相談所（室）を地区内に設置していることを意味していると考えられる。

直診との関係は極めて薄く、直診そのものの絶対数の不足とも関連して、今後地域における保健医療活動の接点として十分な配慮が要求されている。

(2) 施設利用者の施設からの距離

調査に応じた43都道府県213施設について、その利用状況を検討するため、利用者について施設からの距離を調査した結果は図1に示す如くである。この種調査が日常的に行われていないため回答欄への記入が悪く、不明が多かったが、予想以上に遠距離からの利用が多く、交通機関との関連が重視される。

(3) 施設利用目的

これら既存の施設について利用者の利用目的を調査した結果は表6に示す如くであった。これは最もよく利用している人数によって順位づけを行い、第一位に掲げられている利用目的別に整理したものであり、したがって予防注射が71施設（34.1%）と最も高率であったが、相談業務、指導業務別に成人、母子、その他に三分割して検討すると母子保健に対する比重の高いのが認められる。すなわち母子保健の場合は他の保健活動との比較で利用者数において優位であることが認められる。とくにこの場合相談者が常に母子の複数であることも考慮するならば、施設のスペースの面で今後に残された課題であると考えられる。

(4) 施設運営従事者

これら施設運営に従事している保健婦数を常勤、非常勤別に比較すると図2に示す如くであった。さらにこれら施設の開設日数は図3に示す如くであった。

(5) 施設規模

施設の規模を部屋数別に調査した結果は、図

4に示す如くである。

(6) 効率のよい施設活動

以上に記してきたような施設について、調査用紙の回答者である国保事務相当者が「効率よく利用されている。」と判断している施設について検討すると

- ① 開設日数は必ずしも多くなく、週2~3日（年間26日以上75日以内）の施設が多かった。
- ② したがって施設外活動の活発な保健婦によって運営される施設が却って「効率よく利用されている」と判断されることが多かった。
- ③ 施設外活動が活発になると、予防注射業務が減少し、成人保健の相談・指導業務が増大する傾向が認められた。
- ④ 施設外活動が活発になると、施設利用者の遠距離からの利用者が増大した。
- ⑤ 施設運営に当る保健婦は複数である方が「効率よく利用されている」と判断される率が高かった。
- ⑥ 施設規模は一室よりも、利用目的により機能が分けられる複数の方が、「効率よく利用されている」と判断されている。

V 結 果

以上国保施設活動のうち、とくに保健婦の相談業務に利用されている施設について全国的な調査を行い、その結果を検討した。

既存施設の状況は前記した如くであり、検討すべき数多くの問題は残しているものの、「効率よく利用されている」施設とはどのようなものであるかについても一定のパターが解明され得た。

さらにこれらの結果を十分検討し、人的資源を地域住民が効率よく利用し得る方策についても検討を深めると共に、そのような施設運営のあり方についてもさらに慎重な検討を加える必要があると考えられる。

今日保健・医療両分野において抜本的な改革が要求され、国際的にはprimary contact medicineの確立が進展している中で、地域における保健と医療の両分野が有機的に結合した総合的な保健医療活動の供給体制が確立されなければ

ならないであろう。

この点母子保健の分野においては従来から保健と医療の両分野の有機的な関係が強調されてきたし、その結合も他の分野に比して比較的良好であった。とくに助産婦教育については欧米先進国と比較しても早くからnurse midwifeの養成がなされており、この点での人的資源としての期待は大きい。

今回検討してきたようにこれら活用されるべき人的資源が、その専門的機能を十二分に発揮し得るような施設面での充実については今後に残された課題は多いといわなければならない。

参 考 文 献

- 1) 小山路男：現代医療保障論；社会保険新報社，1969
- 2) 安食正夫・片野卓：医療集団の行動と性格；誠信書房，1963
- 3) 川上武外：日本医療の展望；医療と人間と1，勁草書房，1973
- 4) 西尾雅七外：医療，21世紀の設計1，人間と生活；勁草書房
- 5) 松浦十四郎：保険の統計から見た疾病構成について；日本医師会雑誌，63(2)，344-359，1970
- 6) 松浦十四郎：地域的にみた医療の諸指標；日本医師会雑誌，63(3)，435-442，1970
- 7) 地主重美：医療と経済；読売新聞社，1970
- 8) 中村正文：老人医療と保健婦ステーションと保健婦センター；社会保障26(686)，1972
- 9) 日本看護協会：保健婦活動のあり方についての要望；1971
- 10) 大平昌彦・青山英康：総合的保健サービスの諸段階と公衆衛生看護活動，医療と公衆衛生1~34，医学書院，1966
- 11) 大平昌彦・青山英康：総合看護と公衆衛生活動；看護技術，18(2)，11~20，1972
- 12) 青山英康外：住民との接点における保健活

- 動, 1-3 ; 保健婦雑誌, 27(4, 5, 6), 38-56, 49-55, 69-78, 1971
- 13) 青山英康: 医療費に対する科学的検討を—保健婦ステーションへの期待—; 国民健康保険, 23(9), 14-18, 1972
- 14) 青山英康外: 医療制度, 現代の医療2; 日本評論社, 1972
- 15) 青山英康: 保健婦ステーションを中心とする地域保健管理の効率的運営について; 国保実務, NO.753, 913-918, 1972
- 16) 青山英康: 医療における保健婦の役割; 地域保健, 1(3), 71-86, 1970
- 17) 青山英康: 看護制度を考える; 看護雑誌, 35(6), 19-27, 1971
- 18) 青山英康: アメリカにおける助産婦教育; 助産婦雑誌, 23(11), 5-13, 1969
- 19) 青山英康: 高知県の公衆衛生活動への反省と期待; 公衆衛生36(11), 704-707, 1972
- 20) 青山英康: 公費負担医療の現状と問題点; ジュリスト 548号, 230-236, 1973
- 21) 青山英康: 地域医師会活動と公害問題, 山口県医師会活動と公害問題, 667号 1973
- 22) 青山英康: 地域保健論; からだの科学, NO.55 12-16, 1974
- 23) 青山英康: 地域保健活動の展望; 厚生指標21(1), 32-43, 1974
- 24) 青山英康: 保健婦ステーションを中心とする地域健康管理の効率的運営の方法に関する研究; 保健婦雑誌30(6), 40-51, 1974
- 25) 青山英康: 保健婦活動としての健康相談; 保健婦の結核展望12(2) 50-57, 1975
- 26) C.C. Cutting et al.: Medical Care edited by L.J. De Groot, Charles C. Thomas Publisher, Illinois, 1966.
- 27) Oswald Hall: Medical Care edited by Richard Scott et al. John Wiley & Sons Inc. N.Y., 1966.
- 28) R.R. Huntley: Primary Medical Care in the United States, International Journal 2(2), 195-206, 1972.
- 29) Ernest W. Sward et al.: Health Policy and the HMO, The Milbank Memorial Fund Quarterly, L(2), 147-176, 1972.
- 30) J.Fry: The Place of General Practice, *ibid*, 29 2(2), 165-170, 1972.
- 31) A. Smith: General Practice Present and Future in the United Kingdom and Europe, *ibid*, 2(2), 255-262, 1972.
- 32) Royal Commission on Medical Education 1965-1968 Report, Her Majesty's Stationary Office, London, 1968.
- 33) American Nurses Association: Function of Public Health Nurses in Staff Positions, 1964.
- 34) Kathleen M. Leahy et al.: Principles of Public Health Nursing, Fundamentals of Public Health Nursing, McGraw Hill Book Co. N.Y. 1966.

図1 施設利用者の施設からの距離

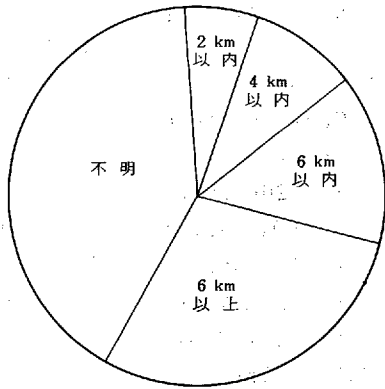


図2 施設運営に関与している保健婦数

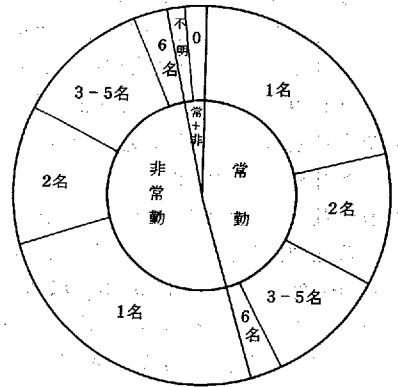


図3 効果的な利用状況にある施設の施設内活動日数 (年)

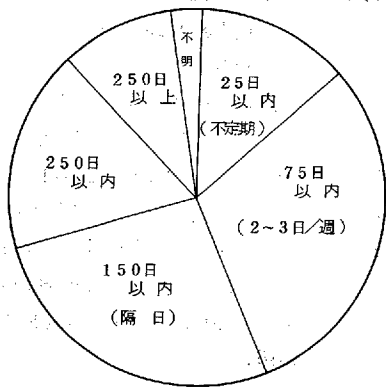


図4 効果的に利用されている施設の部屋数

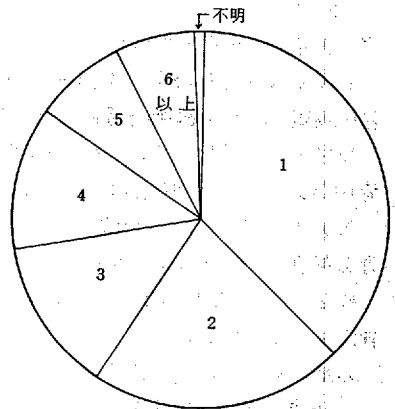


表1. 保健婦・保健相談所(室)設置状況

	市町村数 A	保健婦数 B	保健婦設置市町村			相談所(室)設置市町村			
			数 C	C/A(%)	C/B(%)	数 D	D/A(%)	D/B(%)	D/C(%)
1 北海道	213	817	167	78.4	20.4	91	42.7	11.1	54.5
2 青森	67	256	39	58.2	15.2	24	35.8	9.4	61.5
3 岩手	63	362	63	100.0	17.4	41	65.1	11.3	65.1
4 宮城	74	400	72	97.3	18.0	34	46.0	8.5	47.2
5 秋田	69	262	63	91.3	24.1	30	43.5	11.5	47.6
6 山形	44	402	44	100.0	11.0	18	40.9	4.5	40.9
7 福島	90	423	82	91.1	19.4	59	65.6	14.0	72.0
8 茨城	92	273	72	78.3	26.4	12	13.0	4.4	16.7
9 栃木	49	264	46	93.9	17.4	17	34.7	6.4	37.0
10 群馬	70	315	70	100.0	22.2	40	57.1	12.7	57.1
11 埼玉	93	268	74	79.6	27.6	62	66.7	23.1	83.8
12 千葉	81	298	57	70.4	19.1	21	25.9	7.1	36.8
13 東京	41	786	27	65.9	3.4	11	26.8	1.4	40.7
14 神奈川	37	434	14	38.7	3.2	5	13.5	1.2	35.7
15 新潟	112	536	107	95.5	20.0	30	26.8	5.6	28.0
16 富山	35	207	35	100.0	16.9	17	48.6	8.2	48.6
17 石川	41	148	27	65.9	18.3	9	22.0	6.1	33.3
18 福井	35	112	25	71.8	22.3	16	45.7	14.3	64.0
19 山梨	64	166	54	84.4	32.5	34	53.1	20.5	63.0
20 長野	124	416	109	87.9	26.2	88	71.0	21.2	80.7
21 岐阜	100	175	47	47.0	26.9	29	29.0	16.6	61.7
22 静岡	76	321	65	85.5	20.3	41	53.9	12.8	63.1
23 愛知	80	484	28	35.0	5.8	10	12.5	2.1	35.7
24 三重	70	147	30	42.9	20.4	16	22.9	10.9	53.3
25 滋賀	50	144	42	84.0	29.2	9	18.0	6.3	21.4
26 京都	44	267	43	97.7	16.1	17	38.6	6.4	39.5
27 大阪	45	566	13	28.9	22.3	6	13.3	1.1	46.2
28 兵庫	94	434	52	55.3	12.0	22	23.4	5.1	42.3
29 奈良	47	92	13	27.7	14.1	11	23.4	12.0	84.6
30 和歌山	50	158	24	48.0	15.2	24	48.0	15.2	100.0
31 鳥取	39	145	38	97.4	26.2	7	18.0	4.8	18.4
32 島根	59	208	51	86.4	24.5	21	35.6	10.1	41.2
33 岡山	82	314	68	82.9	21.7	33	40.2	10.5	48.5
34 広島	104	357	70	67.3	19.6	39	37.5	10.9	55.7
35 山口	56	238	46	82.1	19.3	19	33.9	8.0	41.3
36 徳島	50	143	37	74.0	25.9	26	52.0	18.2	70.3
37 香川	43	214	42	97.7	19.6	30	69.8	14.0	71.1
38 愛媛	71	277	59	83.1	21.3	27	38.0	9.8	45.8
39 高知	53	192	9	17.0	4.7	7	13.2	3.7	77.8
40 福岡	98	473	58	59.2	12.3	17	17.4	3.6	29.3
41 佐賀	49	135	39	79.6	28.9	15	30.6	11.1	38.5
42 長崎	80	245	55	68.8	22.5	25	31.3	10.2	45.5
43 熊本	98	248	65	66.3	26.2	18	18.4	7.3	27.7
44 大分	58	212	43	74.1	20.3	25	43.1	11.8	58.1
45 宮崎	44	180	38	86.4	21.1	13	29.6	7.2	34.2
46 鹿児島	96	245	54	56.3	22.0	23	24.0	9.4	42.6
合計	3,237	13,759	2,376	73.4	17.3	1,189	36.7	8.6	32.4

表2 相談所(室)の設置場所

	役場内 E	地 区 内		直 診 併 設	
		市町村数F	地 区 数G	市町村数H	直 診 数I
1 北海道	63	50	110	7	7
2 青 森	16	12	35	0	0
3 岩 手	23	26	97	10	12
4 宮 城	26	13	36	4	4
5 秋 田	25	18	61	3	3
6 山 形	11	12	47	3	4
7 福 島	50	17	67	8	12
8 茨 城	8	5	11	1	1
9 栃 木	8	12	21	1	2
10 群 馬	31	12	45	4	4
11 埼 玉	32	48	99	5	5
12 千 葉	12	9	10	1	1
13 東 京	6	3	3	2	2
14 神奈川	5	0	0	0	0
15 新 潟	21	9	30	3	6
16 富 山	12	9	25	3	3
17 石 川	5	8	17	1	1
18 福 井	13	2	2	3	3
19 山 梨	29	13	43	4	5
20 長 野	74	33	131	13	16
21 岐 阜	12	11	26	9	9
22 静 岡	24	25	65	0	0
23 愛 知	10	3	16	0	0
24 三 重	16	8	21	2	2
25 滋 賀	2	4	6	3	4
26 京 都	15	7	27	3	3
27 大 阪	3	6	26	1	1
28 兵 庫	17	3	8	6	10
29 奈 良	5	6	7	4	6
30 和歌山	18	17	61	5	5
31 鳥 取	3	4	5	2	2
32 島 根	18	12	37	1	1
33 岡 山	23	13	51	8	11
34 広 島	25	26	103	3	5
35 山 口	14	10	38	2	2
36 徳 島	16	11	28	3	3
37 香 川	24	12	43	4	5
38 愛 媛	24	14	38	2	4
39 高 知	7	3	9	0	0
40 福 岡	13	6	13	0	0
41 佐 賀	13	3	8	0	0
42 長 崎	19	9	14	1	1
43 熊 本	10	6	21	1	1
44 大 分	23	11	36	0	0
45 宮 崎	10	6	10	0	0
46 鹿 児 島	19	6	23	2	2
合 計	853	553	1,630	138	168

表3. 役場内相談所(室)の状況

	市町村数 E	設 置 率			
		E/A (%)	E/B (%)	E/C (%)	E/D (%)
1 北海道	63	29.6	7.7	37.2	69.3
2 青 森	16	23.9	6.3	41.0	66.7
3 岩 手	23	36.5	6.4	36.5	56.1
4 宮 城	26	35.1	6.5	36.1	76.5
5 秋 田	25	36.2	9.5	39.7	83.3
6 山 形	11	25.0	2.7	25.0	61.1
7 福 島	50	55.6	11.8	61.0	84.8
8 茨 城	8	8.7	2.9	11.1	66.7
9 栃 木	8	16.3	3.0	17.4	47.1
10 群 馬	31	44.3	9.8	44.3	47.5
11 埼 玉	32	34.1	11.9	43.2	51.6
12 千 葉	12	14.8	4.0	21.1	57.1
13 東 京	6	14.6	0.8	22.2	54.6
14 神奈川	5	13.5	1.2	35.7	100.0
15 新 潟	21	18.8	3.9	19.6	70.0
16 富 山	12	34.3	5.8	34.3	70.6
17 石 川	5	12.2	3.4	18.5	55.6
18 福 井	13	37.1	11.6	52.0	81.3
19 山 梨	29	45.3	17.5	53.7	85.3
20 長 野	74	59.7	17.8	67.9	84.1
21 岐 阜	12	12.0	6.9	25.5	41.4
22 静 岡	24	31.6	7.5	36.9	58.5
23 愛 知	10	12.5	2.1	35.7	100.0
24 三 重	16	22.9	10.9	53.3	100.0
25 滋 賀	2	4.0	1.4	4.8	22.2
26 京 都	15	34.1	5.6	34.9	88.2
27 大 阪	3	6.7	0.5	23.1	50.0
28 兵 庫	17	18.1	3.9	32.7	77.3
29 奈 良	5	10.6	5.4	38.5	45.5
30 和歌山	18	36.0	11.4	75.0	75.0
31 鳥 取	3	7.7	2.1	7.9	42.9
32 島 根	18	30.5	8.7	35.3	85.7
33 岡 山	23	28.1	7.3	33.8	69.7
34 広 島	25	24.0	7.0	35.7	64.1
35 山 口	14	25.0	5.9	30.4	73.7
36 徳 島	16	32.0	11.2	43.2	61.5
37 香 川	24	55.8	11.2	57.1	80.0
38 愛 媛	24	33.8	8.7	40.7	88.9
39 高 知	7	13.2	3.7	77.8	100.0
40 福 岡	13	13.8	2.8	22.4	76.5
41 佐 賀	13	44.8	9.6	33.3	86.7
42 長 崎	19	23.8	7.8	34.6	76.0
43 熊 本	10	10.2	4.0	15.4	55.6
44 大 分	23	39.7	10.9	53.5	92.0
45 宮 崎	10	22.7	5.6	26.3	76.9
46 鹿 児 島	19	19.8	7.8	33.9	82.6
合 計	853	26.4	6.2	35.9	71.4

表4. 地区内(役場外)設置相談所(室)の状況

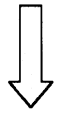
	市町村 数	設 置 率				地区数 G	設 置 率			
		F/A(%)	F/B(%)	F/C(%)	F/D(%)		G/A(%)	G/B(%)	G/C(%)	G/D(%)
1 北海道	50	23.5	6.1	29.9	55.0	110	51.6	13.5	65.9	120.8
2 青 森	12	17.9	4.7	30.8	50.0	35	52.2	13.7	89.7	145.8
3 岩 手	26	41.3	7.2	41.3	63.4	97	154.0	26.8	154.0	236.6
4 宮 城	13	17.6	3.3	18.1	38.3	36	48.7	9.0	50.0	105.9
5 秋 田	18	26.1	6.9	28.6	60.0	61	88.4	23.3	96.8	203.3
6 山 形	12	27.3	3.0	27.3	66.7	47	106.8	11.7	106.8	261.1
7 福 島	17	18.9	4.1	20.7	28.8	67	74.4	15.8	81.7	113.6
8 茨 城	5	5.4	1.8	6.9	41.7	11	12.0	4.1	15.3	91.7
9 栃 木	12	24.5	4.6	26.1	70.6	21	42.9	8.0	45.7	123.5
10 群 馬	12	17.1	3.8	17.1	30.0	45	64.3	14.3	64.3	112.5
11 埼 玉	48	51.6	17.9	64.9	74.4	99	106.5	36.9	133.8	159.7
12 千 葉	9	11.1	3.1	15.8	42.9	10	32.3	3.4	17.5	47.6
13 東 京	3	7.3	0.4	11.1	27.3	3	7.3	0.4	11.1	27.3
14 神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 新 潟	9	8.0	1.7	8.4	30.0	30	26.8	5.6	28.1	100.0
16 富 山	9	25.7	4.4	25.7	52.9	25	71.4	12.1	71.4	147.1
17 石 川	8	19.5	5.4	29.6	88.9	17	41.5	11.5	63.0	188.9
18 福 井	2	5.7	1.8	8.0	12.5	2	5.7	1.8	8.0	12.5
19 山 梨	13	20.3	7.8	24.1	38.2	43	67.2	15.9	79.6	126.5
20 長 野	33	26.6	7.9	30.3	37.5	131	105.7	31.5	120.2	148.9
21 岐 阜	11	11.0	6.3	23.4	37.9	26	26.0	14.9	55.3	89.7
22 静 岡	25	32.9	7.8	38.5	61.0	65	85.5	20.3	6.0	158.5
23 愛 知	3	3.8	0.6	10.7	30.0	16	20.0	3.3	57.1	160.0
24 三 重	8	11.4	5.4	26.7	50.0	21	30.0	14.3	70.0	131.3
25 滋 賀	4	8.0	2.8	9.5	44.4	6	12.0	4.2	14.3	66.7
26 京 都	7	15.9	2.6	16.3	41.2	27	61.4	10.1	112.8	158.8
27 大 阪	6	13.3	1.1	46.2	100.0	26	57.8	4.6	200.0	433.3
28 兵 庫	3	3.2	0.7	5.8	13.6	8	8.5	1.8	15.4	36.4
29 奈 良	6	12.8	6.5	46.2	14.6	7	14.9	7.6	53.9	63.6
30 和歌山	17	34.0	10.8	70.8	70.8	61	122.0	38.6	254.2	254.2
31 鳥 取	4	10.3	2.8	10.5	57.1	5	12.8	3.5	13.2	71.4
32 鳥 根	12	20.3	5.8	23.5	57.1	37	62.7	17.8	72.6	76.2
33 岡 山	13	15.9	4.1	19.1	39.4	51	62.2	16.2	75.0	154.6
34 広 島	26	25.0	7.3	37.1	66.7	103	99.0	28.9	147.1	264.1
35 山 口	10	17.9	4.2	21.7	52.6	38	67.9	16.0	82.6	200.0
36 徳 島	11	22.0	7.7	29.7	42.3	28	56.0	19.6	75.7	107.7
37 香 川	12	27.9	5.6	28.6	40.0	43	100.0	20.1	102.4	143.3
38 愛 媛	14	19.7	5.1	23.7	51.9	38	39.4	10.1	47.5	103.7
39 高 知	3	5.7	1.6	33.3	42.9	9	17.0	4.7	100.0	128.6
40 福 岡	6	6.1	1.3	10.4	35.3	13	13.3	2.8	22.4	76.5
41 佐 賀	3	6.1	2.2	7.7	20.0	8	16.3	5.9	20.5	53.3
42 長 崎	9	11.3	3.7	16.4	36.0	14	17.5	5.7	25.5	56.0
43 熊 本	6	6.1	2.4	9.2	33.3	21	11.4	8.5	32.3	116.7
44 大 分	11	19.0	5.2	25.6	44.0	36	62.1	17.0	83.7	144.0
45 宮 崎	6	13.6	3.3	15.8	46.2	10	22.7	5.6	26.3	76.9
46 鹿 児 島	6	6.3	2.5	11.1	26.1	23	24.0	9.4	42.6	100.0
合 計	553	17.1	4.1	23.3	46.5	1,630	50.4	11.9	68.6	137.1

表5. 国保直営診療所との併置相談所(室)の状況

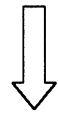
	市町村 数 H	設 置 数				直診数 I	設 置 数			
		H/A(%)	H/B(%)	H/C(%)	H/D(%)		I/A(%)	I/B(%)	I/C(%)	I/D(%)
1 北海道	7	3.3	0.9	4.2	7.7	7	3.3	0.9	4.2	7.7
2 青 森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 岩 手	10	15.9	2.8	15.9	24.4	12	19.1	3.3	19.1	29.3
4 宮 城	4	5.4	1.0	5.6	11.8	4	5.4	1.0	5.6	11.8
5 秋 田	3	4.4	1.2	4.8	10.0	3	4.4	1.2	4.8	10.0
6 山 形	3	6.8	0.8	6.8	16.7	4	9.1	1.0	9.1	22.2
7 福 島	8	8.9	1.9	9.8	13.6	12	13.3	2.8	14.6	20.3
8 茨 城	1	1.1	0.4	1.4	8.3	1	1.1	0.4	1.4	8.3
9 栃 木	1	2.0	0.4	2.2	5.9	2	4.1	0.8	4.4	11.8
10 群 馬	4	5.7	1.3	5.7	10.0	4	5.7	1.3	5.7	10.0
11 埼 玉	5	5.4	1.9	6.8	8.1	5	5.4	1.9	6.8	8.1
12 千 葉	1	1.2	0.3	1.8	4.8	1	1.2	0.3	1.8	4.8
13 東 京	2	4.9	0.3	7.4	18.2	2	4.9	0.3	7.4	18.2
14 神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 新 潟	3	2.7	0.6	2.8	10.0	6	5.4	1.1	5.6	20.0
16 富 山	3	8.6	1.5	8.6	17.7	3	8.6	1.5	8.6	17.7
17 石 川	1	2.4	0.7	3.7	11.1	1	2.4	0.7	3.7	11.1
18 福 井	3	8.6	2.7	12.0	18.8	3	8.6	2.7	12.0	18.8
19 山 梨	4	6.3	2.4	7.4	11.8	5	7.8	3.0	9.3	14.7
20 長 野	13	10.5	3.1	11.9	14.8	6	12.9	3.9	14.7	18.2
21 岐 阜	9	9.0	5.1	19.2	31.0	9	9.0	5.2	19.2	31.0
22 静 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24 三 重	2	2.9	1.4	6.7	12.5	2	2.9	1.4	6.7	12.5
25 滋 賀	3	6.0	2.1	7.1	33.0	4	8.0	2.8	9.5	44.4
26 京 都	3	6.8	1.1	7.0	17.7	3	6.8	1.1	7.0	17.7
27 大 阪	1	2.2	0.2	7.7	16.7	1	2.2	0.2	7.7	16.7
28 兵 庫	6	6.4	1.4	11.5	27.3	10	10.6	2.3	19.2	45.5
29 奈 良	4	8.5	4.4	30.8	36.4	6	12.8	6.5	46.2	54.6
30 和歌山	5	10.0	3.2	20.8	20.8	5	10.0	3.2	20.8	20.8
31 鳥 取	2	5.1	1.4	5.3	28.6	2	5.1	1.4	5.3	28.6
32 島 根	1	1.7	0.5	2.0	4.8	1	1.7	0.5	2.0	4.8
33 岡 山	8	9.8	2.6	11.8	24.2	11	13.4	3.5	16.2	33.3
34 広 島	3	2.9	0.8	4.3	7.7	5	4.8	1.4	7.1	12.8
35 山 口	2	3.6	0.8	4.4	10.5	2	3.6	0.8	4.4	10.5
36 徳 島	3	6.0	2.1	8.1	11.5	3	6.0	2.1	8.1	11.5
37 香 川	4	9.3	1.9	9.5	13.3	5	11.6	2.3	11.9	16.7
38 愛 媛	2	2.8	0.7	3.4	7.4	4	5.6	1.4	6.8	14.0
39 高 知	0	0	0	0	0	0	3.8	1.0	2.2	28.6
40 福 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41 佐 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 長 崎	1	1.3	0.4	1.8	4.0	1	1.3	0.4	1.8	4.0
43 熊 本	1	1.0	0.4	1.5	5.6	1	1.0	0.4	1.5	5.6
44 大 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45 宮 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 鹿 児 島	2	2.1	0.8	3.7	8.7	2	2.1	0.8	3.7	8.7
合 計	138	4.3	1.0	5.8	11.6	168	5.2	1.2	7.1	14.1

表 6 施設利用目的

	208	
		%
成人保健相談	44	21.2
母子保健相談	64	30.8
その他保健相談	7	3.4
疾病予防	9	4.3
成人病回復指導	3	1.4
母子保健指導	4	1.9
生活指導	3	1.4
予防注射	71	34.1
一般健康相談	1	0.5
不明	2	1.0



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



I 緒論

近時母子保健・医療をめぐる社会的背景は大きく変貌しつつある。とくに母子保健・医療に対する要求の増大と多様化は、これに対応すべき保健・医療サービスの供給体制の確立を極めて困難にしているといわなければならない。